

シニア情報生活アドバイザー（令和6年度第1回）

養成講座受講生募集のお知らせ

西部 ICT ネット

【シニア情報生活アドバイザーとは】

シニア情報生活アドバイザーは、高齢者がパソコンやネットワークを利用して、より楽しく、活動的な生活を送れるようになることを目指します。「シニア情報生活アドバイザー制度」はパソコン・ネットワーク利用を指導・支援・拡大する人材を養成する制度です。

財団法人ニューメディア開発協会（経済産業省外郭団体）が推進しています。

【シニア情報生活アドバイザーの役割】

シニア情報生活アドバイザーの認定を受けた人は、養成講座実施団体と連携して、下記の事項を教えることが役割です。

- ・パソコンやネットワークを趣味に役立てる方法
- ・パソコンやネットワークで生活を楽しく便利にする方法
- ・パソコンやネットワークを社会参加のために役立てる方法

【資格認定】

養成講座を受講し、資格認定試験に合格した人は、アドバイザーとして認定登録されます。そして、財団法人ニューメディア開発協会から認定証が交付されます。

（受講者の方には自動的に財団法人ニューメディア開発協会の個人賛助会員になっていただきます）

シニア情報生活アドバイザー制度についての詳細は、

<http://www.nmda.or.jp/mellow/adviser/> をご覧ください。

【受講資格】

- ・おおむね50歳以上の方（50歳未満の方ご相談ください。）
- ・ICTを活用して、電子メール・SNSなどを日常的に行っている方
- ・日常パソコン・スマホなどを活用している方

【講習項目】

養成講座では次のような知識・能力を伸ばすことを目的としています。

「技術力」…パソコンやネットワークに関する基本的な知識と技能

「支援能力」…学習支援のための基本的な知識と技能

「活用能力」…自分の趣味や関心を活かした楽しい情報生活を創造する能力

申し込み先

メールアドレス： wakiudatsu@gmail.com

お名前、連絡先を記入して申し込みください。

■実施要綱

定員： 10名

受講料： 3万円（教材費2,500円） 合計32,500円

本受講料は、入金後、受講をキャンセルされても返金できない場合があります。

場所： 美馬市穴吹町穴吹安成73
美馬市穴吹農業環境改善センター

締切： 2024年4月10日(水)

内容： 8回の講義の後、認定試験を行います。

第1日目	5月18日 (土)	9:30-12:30	イントロダクション シニア情報生活アドバイザー制度の概要およびいろいろなパソコン活用の方法について
		13:30-16:30	パソコン操作の基礎 初心者にはパソコンを教える場合に知っておくべき内容やトラブルへの対処方法について
第2日目	5月19日 (日)	9:30-12:30	インターネットの利用 インターネットの仕組み・設定から、トラブルへの対処方法ほか、セキュリティや著作権について
		13:30-16:30	講義案を作成しよう 講義案の作成および教材作りのヒント
第3日目	6月1日 (土)	9:30-12:30	講師を体験してみよう 第4講義で作成した講義案をもとに講師を体験する
		13:30-16:30	いろいろな活動のための基礎知識 遠隔サポート、訪問サポートを行う際に必要な知識や心構えについて
第4日目	6月2日 (日)	9:30-12:30	活用方法を考えよう 具体的なテーマを採り上げ、趣味や関心を生かしたパソコン活用方法について考える
		13:30-16:30	発表 パソコン活用方法のプレゼンテーションを行う
第5日目	6月9日 (日)	9:30-16:00	認定試験 ・パソコンやネットワークに関する基本操作の実技 ・パソコンやネットワークに関する基本知識の筆記 ・各自で楽しんでいるテーマの発表